

(仮称) 堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る客観的評価の結果について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定により、(仮称) 堺市立第2学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により、次のとおり客観的な評価の結果を公表する。

令和4年9月1日

堺市長 永藤 英機

1 事業の概要

(1) 事業名称

(仮称) 堺市立第2学校給食センター整備運営事業

(2) 公共施設等の管理者名称

堺市長 永藤 英機

(3) 事業の実施場所

(ア) 事業用地

堺市南区桃山台1-23-1

(イ) 敷地面積

6,660.99 m²

(4) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、堺市（以下「市」という。）が所有する土地に事業者自らが本施設（新たに設置する（仮称）堺市立第2学校給食センターの建物本体、建築設備、調理設備、付帯施設、外構施設等を含むすべての施設をいう。以下同じ。）の整備等を行い、竣工後は市に本施設の所有権を移転し、事業者が維持管理・運営等を行う BT0（Build-Transfer-Operate）方式とする。

(5) 事業期間

本事業の事業期間は、令和5年1月1日から令和22年3月31日までとする。

(6) 事業範囲

(ア) 施設整備業務

(a) 事前調査業務

(b) 施設整備に伴う各種申請業務

(c) 市が行う交付金申請の支援業務

(d) 設計業務

(e) 解体工事業務

(f) 建設業務

(g) 工事監理業務

- (h) 調理設備設置業務
 - (i) 調理備品調達業務
 - (j) 食器・食缶等調達業務
 - (k) 事務備品調達業務
 - (l) 配送車両調達業務
 - (m) 引渡し業務
 - (n) その他施設整備業務の実施に伴い必要となる業務
- (イ) 開業準備業務
- (ウ) 維持管理業務
- (a) 建築物保守管理業務
 - (b) 建築設備保守管理業務
 - (c) 外構施設保守管理業務
 - (d) 調理設備保守管理業務
 - (e) 事務備品保守管理業務
 - (f) 清掃業務
 - (g) 警備業務
 - (h) 長期修繕計画作成業務
 - (i) その他維持管理業務の実施に伴い必要となる業務
- (エ) 運営業務
- (a) 食材検収補助・保管業務
 - (b) 調理業務
 - (c) 配送・回収業務
 - (d) 洗浄・消毒等業務
 - (e) 配膳業務
 - (f) 廃棄物処理業務
 - (g) 運営備品保守管理業務
 - (h) 配送車両維持管理業務
 - (i) 衛生管理業務
 - (j) 食育等支援業務
 - (k) その他運営業務の実施に伴い必要となる業務

2 落札者の決定までの経緯

(1) 落札者の決定方法

本事業では、施設整備、開業準備、維持管理及び運営の各業務を通じて、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウと効率的かつ効果的な事業実施が求められることから、事業者の選定にあたっては、入札価格に加え、施設や設備の性能、維持管理・運営における事業者のノウハウ・創意工夫を総合的に評価することが必要である。従って、事業者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に基づき、事業の継続性・安定性等を総合的に評価する「総合評価一般競争入札方式」により行った。

市は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するにあたり、PFI 法第 5 条第 1 項に規定する実施方針の策定、同法第 7 条に規定する特定事業及び同法第 8 条第 1 項の規定による事業者の選定についての審議及び審査を行うため、「堺市 PFI 事業検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、検討委員会の審査結果を踏まえて落札者を決定した。

(2) 事業者の募集及び選定スケジュール

日程	内容
令和 3 年 6 月 30 日	第 1 回検討委員会（書面開催）
令和 3 年 9 月 13 日	第 2 回検討委員会（書面開催）
令和 3 年 11 月 1 日	第 3 回検討委員会
令和 3 年 11 月 24 日	実施方針、要求水準書（案）等（以下「実施方針等」という。）の公表
令和 3 年 11 月 24 日～	実施方針等に関する質問及び意見等の受付、現地見学会・個別対話の申込の受付
令和 3 年 12 月 2 日	実施方針等に関する説明会及び現地見学会の開催
令和 3 年 12 月 13 日～17 日	実施方針等に関する個別対話の実施
令和 4 年 1 月 28 日	第 4 回検討委員会
令和 4 年 1 月 31 日	実施方針等に関する個別対話に対する回答公表 実施方針等に関する質問及び意見に対する回答公表
令和 4 年 3 月 24 日	特定事業の選定・公表
令和 4 年 4 月 8 日	入札公告、入札説明書等の公表
令和 4 年 4 月 8 日～	説明会及び現地見学会の申込の受付、入札説明書等に関する質問の受付、個別対話の申込の受付、入札参加表明書等の受付
令和 4 年 4 月 21 日	入札説明書等に関する説明会及び現地見学会の開催
令和 4 年 5 月 13 日	入札説明書等に関する質問受付締切
令和 4 年 5 月 16 日～20 日	入札説明書等に関する個別対話の実施
令和 4 年 5 月 31 日	入札説明書等に関する質問に対する回答公表
令和 4 年 6 月 10 日	入札参加表明書等の受付締切
令和 4 年 6 月 20 日	入札参加資格審査結果の通知
令和 4 年 7 月 11 日～	提案審査書類の受付
令和 4 年 7 月 15 日	入札及び提案審査書類の受付締切
令和 4 年 7 月 29 日	第 5 回検討委員会
令和 4 年 8 月 22 日	提案審査書類に関する面接審査（第 7 回検討委員会）
令和 4 年 9 月 1 日	落札者の決定・公表

(3) 落札者の決定

(ア) 入札参加表明者

次の5グループから入札参加資格確認申請に関する書類の提出があり、市にて入札説明書等の書類に基づき入札参加資格の確認を行った結果、全てのグループの入札参加資格が認められることを確認した。ただし、メフォスグループは、7月1日付けで辞退届の提出があった。

- ・メフォスグループ
- ・日本国民食グループ
- ・シダックス大新東ヒューマンサービスグループ
- ・南テスティパルグループ
- ・東洋食品グループ

(イ) 落札者

市は、検討委員会の審査結果を踏まえて、最優秀提案者である東洋食品グループを落札者として決定した。

参加種別	グループの構成員
代表企業	株式会社東洋食品
構成企業	株式会社楠山設計
構成企業	東亜建設工業株式会社 大阪支店
構成企業	株式会社河村工務店
構成企業	タニコー株式会社 堺営業所
構成企業	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
構成企業	株式会社サカイ引越センター
構成企業	NEC キャピタルソリューション株式会社

(ウ) 落札金額

¥9,635,891,144－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

3 市の財政負担額の比較

本事業について、市が直接実施する場合の市の財政負担額と、落札者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の市の財政負担額を、事業期間全体を通じてそれぞれ算出したうえで比較した結果、PFI事業として実施することで、市の財政負担額は次のとおり約15.4%縮減することが見込まれる。

	市が直接実施する場合	PFI事業として実施する場合
指数	100.0	84.6